

# 各種相談



お気軽にご相談ください

※秘密は厳守します

相談名	とき	ところ	備考・予約先・問合せ	内容	相談員	予約		
暮らし	法律	第1～4水曜日午後1時～5時(1日16人、1人1回約30分間)	市役所3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約については原則、相談日の3週間前の木曜日午後1時～	遺産相続、離婚、不動産などさまざまな法律問題	弁護士	要	
	行政	第1水曜日午前9時30分～11時30分	まつばらテラス(輝)	市民協働課(☎334-1550)	国の行政に関する意見など	行政相談員		
	行政書士	7月20日(出)午後1時30分～4時	ゆめニティブラザ市民サロン	大阪行政書士会南大阪支部(☎334-0150)先着6人	書類作成(遺産相続、遺言書、任意後見契約、NPO法人設立など)、許可申請に関する事	行政書士		
	司法書士	7月26日(金)午後1時～4時	市役所3階相談室	市民協働課(☎334-1550) 予約は7月16日(火)午前9時～	不動産の譲渡や相続、会社や法人の登記、地代・家賃などの供託、140万円までの民事紛争など	司法書士		
	国民健康保険日曜納付	7月28日(日)午前10時～午後5時	保険年金課(☎337-3123)※納付相談は保険年金課で開庁時間内に行っています		国民健康保険料納付に関する事	市職員		不要
	市税の納付と相談(夜間窓口)	7月31日(水)午後5時30分～午後8時	納税課(☎337-3122)		市税の納付、相談に関する事			
	税務	7月9日(火)午後1時～4時(1人1回約30分間)	市役所北別館2階会議室	平日の午前9時～正午 近畿税理士会八尾支部事務局(☎072-991-5000)	税金に関する事※相談者は税理士・税理士法人に関与していない納税者に限る	税理士		要
	福祉総合	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	福祉総務課(☎337-3116) 電話相談可		福祉サービス、生活、健康・医療、住宅、見守りなどに関する事	コミュニティ・ソーシャルワーカー(CSW)		不要
	生活困窮者自立		はーとビュー(☎332-5705)		生活や就労に関する事	支援相談員		
総合生活	はーとビュー(☎332-5705)		日常生活での悩みや心配ごと	市職員				
心配ごと	毎週水曜日 午後1時～4時	市役所東別館	松原市社会福祉協議会(☎333-0294)	日常生活での悩みや心配ごと	民生・児童委員	不要		
健康	消費生活	月～金曜日午前10時～正午、午後1時～4時	市役所6階消費生活センター	消費生活センター(☎337-3080産業振興課)	業者との消費生活に関わるトラブルに関する事	消費生活相談員	要	
	からだの健康	7月10日(水)午後1時15分～2時30分	市立保健センター	地域保健課(☎337-3126)	生活習慣病などに関する事	医師、保健師など	要	
	栄養	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約も可、予約無しの場合は市役所1階総合案内受け付けへ		食生活や栄養に関する事	管理栄養士		
	禁煙	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約も可、予約無しの場合は市役所1階総合案内受け付けへ		禁煙の支援に関する事	保健師、看護師など	不要	
こころとからだのなんでも健康相談(育児の事を含む)	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	地域保健課(☎337-3126) 電話相談・予約も可、予約無しの場合は市役所1階総合案内受け付けへ		健康、食事、育児に関する事	保健師、看護師、管理栄養士など	不要		
仕事	労働	予約受付は月～金曜日 午前9時～午後5時30分	各社会保険労務士事務所	産業振興課(☎337-3112)	働く上でのトラブルや悩みに関する事	社会保険労務士	要	
	就労	月～金曜日 午前9時～午後5時	市役所6階雇用就労支援センター	産業振興課(☎337-3112)	働く意欲がありながら、さまざまな問題で就労できずに悩んでいる人の就労に関する事※就職のあっせんは行っていません	地域就労支援コーディネーター	不要	
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)					
若者自立・就労	7月24日(水)午後2時～5時	市役所相談室	南河内若者サポートステーション(☎0721-26-9441)	若者(15歳～39歳)の就労と自立に関する事※就職のあっせんは行っていません	南河内若者サポートステーション職員	要		
子育て・教育	家庭児童	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	子ども未来室	子ども未来室(☎337-3118) 電話相談も可	子ども(18歳未満)、家庭に関する事	心理士など	不要	
	ひとり親	毎週木曜日 午後3時～7時	総合福祉会館	総合福祉会館(☎336-0805)	離婚前(18歳未満の子どもがいる家庭)、母子、父子家庭に関する事	母子父子自立支援員		
	進路	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)		進学・就学、奨学金に関する事	市職員		
女性	女性	第1・3木曜日午前9時30分～午後0時30分	はーとビュー	はーとビュー(☎332-5705) 人権交流室(☎337-3101)	女性が抱える不安や悩みごと(職場や家族、パートナー、友人などのさまざまな生きづらさに対するカウンセリング)	女性カウンセラー	要	
		第2・4木曜日 午後1時30分～4時30分	市役所3階相談室	一時保育あり(有料、要予約)。				
若者	青年自立	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー		ひきこもり、人間関係が苦手など生きづらさを抱える青年(15歳以上～概ね40歳)の自立に関する事	青年自立支援相談員、市職員	不要	
	青年自立の巡回相談会	7月12日(金)午後1時30分～4時30分(予約優先)	天美公民館	はーとビュー(☎332-5705)			要	
人権	人権	第1～3金曜日 午後2時～4時	市役所3階相談室	人権交流室(☎337-3101)	人権問題(差別待遇、プライバシー関係、近隣トラブルなど)に関する事	人権擁護委員	不要	
		月～金曜日 午前9時～午後5時30分	はーとビュー(☎332-5705)			人権擁護士		